

令和7年11月 隨意契約一覧（建設工事等）

項目番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	11月10日	江東橋保育園小荷物専用昇降機改修工事	令和7年12月26日	日本特殊輸送機株式会社	3,597,000	<p>江東橋保育園では、給食運搬用小荷物専用昇降機のブレーキ系統及び制御盤等の電気系統が劣化し、かごが正常な位置で停止せず、階下へ落下する危険性があるため、使用できない状態となっている。現在手運びにて給食運搬を行っているが、衛生面や安全面の懸念があるため、保育園運営に支障が生じていることから、早急に対応が必要である。</p> <p>そこで、複数の事業者に協議したところ、指定事業者は、当該設備の施工体制の確保が可能であり、必要部品を有していることから最も迅速な対応が可能である。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	子ども施設課
2	11月27日	文花児童館等複合施設敷地内発掘調査等業務に伴う汚染土区画被覆工事	令和8年3月31日	東武谷内田建設株式会社	17,160,000	<p>本工事は、12月頃から予定している埋蔵文化財発掘調査の実施にあたり、汚染土が発掘調査範囲に拡散しないよう汚染土を区画し被覆する必要が生じたために実行するものである。</p> <p>指定事業者は、建設共同企業体で受注した当該施設の新築工事において、山留工事及び土壤汚染対策工事を実行するため、本工事に必要な機材等の調達に係る費用や、発掘調査及び新築工事の工期等に及ぼす影響を最小限に抑えることができる。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課